

証券コード 4579

平成26年3月12日

株 主 各 位

愛知県知多郡武豊町字5号地2番地

ラクオリア創薬株式会社

代表取締役 谷 直 樹

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年3月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成26年3月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル5階 501会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第6期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.raqualia.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

(全般的概況)

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策が徐々に効果を顕し、進行する円安とともに堅調な内需が経済を押し上げる格好となり、幅広い業種で企業業績が改善し景気拡大の裾野が拡大しつつあることを実感できるものでありました。

製薬業界におきましては、政府による後発医薬品使用促進策等の医療費抑制策の進展に加え、市場のグローバル化や異業種からの参入、企業間競争の激化等、引き続き厳しい経営環境のもとに推移しております。

このような環境下において、当社グループは医薬品開発化合物の継続的な創出、研究開発ポートフォリオの拡充及びそれら開発化合物の導出を目指し、研究開発活動及び営業活動に積極的に取り組んでまいりました。

事業面では、医薬候補品等の導出を目指し、新規顧客の開拓を行うとともに、国内外の導出候補先と導出交渉を重ねた結果、H. ルンドベック社(デンマーク)との間で特許ライセンス契約を締結するに至りました。

また、研究開発面では、英国で実施しておりました5-HT<sub>4</sub>部分作動薬(RQ-0000010)の第I相臨床試験について総括報告書を最終化し、英国医薬品庁(MHRA)に提出いたしました。探索研究においては、新たに共同研究を開始した旭化成ファーマ株式会社ほか2社を含め、大手製薬企業等5社との共同研究がそれぞれ順調に推移し、また、自社の探索段階の各プロジェクトとともに、概ね計画どおりに推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の事業収益は228百万円、営業損失は2,137百万円、経常損失は1,819百万円、当期純損失は1,108百万円となりました。なお、事業費用の総額は2,366百万円であり、そのうち研究開発費は1,518百万円、その他の販売費及び一般管理費は847百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

## (研究開発活動)

当社グループの研究開発活動における当連結会計年度の研究開発費は、1,518百万円となりました。なお、当連結会計年度における主な研究開発の概況は、以下のとおりであります。

### イ. 探索段階

炎症性疼痛及び神経因性疼痛を主たる適応症としたナトリウムチャンネル遮断薬のプロジェクトでは、複数の開発候補化合物の特性評価を継続して実施しました。

神経因性疼痛を主たる適応症としたT型カルシウムチャンネル遮断薬のプロジェクトでは、共同研究を継続的に活用し、複数の疼痛動物モデルでの有望化合物の有効性を確認しました。

神経因性疼痛を主たる適応症としたTRPM8遮断薬のプロジェクトでは、新規化合物の評価を継続して実施しました。

なお、以下のとおり製薬企業等との共同研究を継続しており、それぞれ順調に推移しております。

| 会社名                        | 開始月      | 内容                             |
|----------------------------|----------|--------------------------------|
| Eli Lilly and Company (米国) | 平成22年12月 | 疼痛領域における特定のイオンチャンネルを標的とした共同研究  |
| 味の素製薬株式会社                  | 平成24年10月 | 消化器領域における特定のイオンチャンネルを標的とした共同研究 |
| インタープロテイン株式会社              | 平成25年2月  | 疼痛領域における特定の蛋白質間相互作用を標的とした共同研究  |
| カルナバイオサイエンス株式会社            | 平成25年3月  | 特定のキナーゼを標的とした創薬研究              |
| 旭化成ファーマ株式会社                | 平成25年11月 | 特定のイオンチャンネルを標的とした共同研究          |

### ロ. 前臨床開発段階

#### a) 5-HT<sub>2B</sub>拮抗薬 (RQ-00310941)

下痢型過敏性腸症候群 (IBS) を適応症として開発中の本化合物については、当連結会計年度において、予定していたすべての薬物動態試験、毒性試験 (GLP基準)、安全性薬理試験 (GLP基準) を終了しました。薬効薬理試験については、本試験実施を目指した予備検討がすべて完了しました。

#### b) モチリン受容体作動薬 (RQ-00201894)

消化管運動障害を適応症として開発中の本化合物については、当連結会計年度において、予定していた薬物動態試験、毒性試験 (GLP基準)、安全性薬理試験 (GLP基準) を開始し、その一部を終了させました。薬効薬理試験については、第3四半期よりイヌにおける消化管運動に関する試験等を継続実施しております。

## ハ. 臨床開発段階

### a) 5-HT<sub>4</sub>部分作動薬 (RQ-00000010)

機能性胃腸障害 (FGID) を適応症として開発中の本化合物については、第2四半期までに第I相臨床試験の最終報告書の作成、英国当局への報告を完了しました。当連結会計年度においては、次のステップとして患者における本開発化合物の効果を確認する試験実施のために、複数の国内外医師へのインタビューを通じて、その可能性、適切な適応症等について検討を実施しました。

### b) EP<sub>4</sub>拮抗薬 (RQ-00000007及びRQ-00000008)

慢性炎症性疼痛、急性痛、炎症、自己免疫疾患、アレルギー及び癌等への適応の可能性があると考えられる本化合物については、これらの適応症に係る薬理作用の検証のための薬効薬理試験や動物モデルでの抗癌作用の評価技術等を持つ研究機関との共同研究を行いました。

### c) アシッドポンプ拮抗薬 (RQ-00000004)

胃食道逆流症 (GERD) を適応症として米国及び韓国で開発中の本開発化合物については、日本での臨床開発を進めるべく調査と準備を行い、翌連結会計年度において第I相臨床試験を国内で開始する予定であります。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は20百万円であり、その主なものは、分析装置等の取得であります。

## ③ 資金調達状況

当社は、平成25年7月4日に行使価額修正条項付き新株予約権を発行しており、当連結会計年度中に、その行使により、290,000株の新株式を発行し、271百万円を調達いたしました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成25年1月7日付にて、当社のサイエンス・イノベーション部門に係る事業に関する権利義務を新設分割により新たに設立した株式会社A s k A tに承継し、同社を連結子会社といたしました。

## ⑤ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

当社は、資産の有効活用及び財務体質の健全化を図るため、平成25年12月に、保有する投資有価証券（上場有価証券1銘柄）の一部を売却いたしました。これにより、当連結会計年度において、投資有価証券売却益800百万円を計上しております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 3 期<br>(平成22年12月期) | 第 4 期<br>(平成23年12月期) | 第 5 期<br>(平成24年12月期) | 第 6 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成25年12月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 事業収益 (千円)      | —                    | —                    | —                    | 228,044                           |
| 経常損失 (千円)      | —                    | —                    | —                    | △1,819,699                        |
| 当期純損失 (千円)     | —                    | —                    | —                    | △1,108,270                        |
| 1株当たり当期純損失 (円) | —                    | —                    | —                    | △82.70                            |
| 総資産 (千円)       | —                    | —                    | —                    | 6,648,177                         |
| 純資産 (千円)       | —                    | —                    | —                    | 5,746,081                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | —                    | —                    | —                    | 423.84                            |

- (注) 1. 当社では、第6期（当連結会計年度）より連結計算書類を作成していません。
2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。但し、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、小数点第3位を四捨五入しております。
3. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数によりそれぞれ算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 3 期<br>(平成22年12月期) | 第 4 期<br>(平成23年12月期) | 第 5 期<br>(平成24年12月期) | 第 6 期<br>(当事業年度)<br>(平成25年12月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 事業収益 (千円)      | 1,186,759            | 684,202              | 28,978               | 227,618                         |
| 経常損失 (千円)      | △1,295,839           | △1,906,429           | △2,891,267           | △1,848,557                      |
| 当期純損失 (千円)     | △1,307,679           | △1,916,269           | △2,905,463           | △1,136,856                      |
| 1株当たり当期純損失 (円) | △261,094.08          | △172.85              | △219.00              | △84.83                          |
| 総資産 (千円)       | 4,460,773            | 8,379,143            | 5,501,134            | 6,613,060                       |
| 純資産 (千円)       | 4,191,144            | 8,174,470            | 5,310,417            | 5,717,494                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 180,902.28           | 616.14               | 400.27               | 421.73                          |

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。但し、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、小数点第3位を四捨五入しております。
2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数によりそれぞれ算出しております。
3. 平成23年1月28日付で1株につき400株の割合で株式分割を行っており、第4期の1株当たり当期純損失は、期首に株式分割が行われたものとして算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金     | 出資比率         | 主要な事業内容          |
|----------------|---------|--------------|------------------|
| 株式会社 A s k A t | 1,000千円 | —<br>(65.0%) | 医薬品及び健康関連商品の研究開発 |

(注) 出資比率欄の( )内は緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で示しております。

### (4) 対処すべき課題

研究開発型の創薬企業である当社グループにおいては、事業計画達成の蓋然性を高める上で、対処すべき課題を次のように考えております。

#### ① 研究開発ポートフォリオの強化

継続的に開発化合物を創出するためには、新規プロジェクトを既存の研究開発ポートフォリオへ継続的に追加していくこと、さらに既存の研究開発ポートフォリオを確実に前へ進めていくことが重要と考えております。この課題に対して以下のような方策を採ってまいります。

- ・ 独自の評価系及びデータベース等を活用することにより、当社グループが自社で新規標的分子を見出し、新規プロジェクトを増加させるよう努めてまいります。
- ・ 当社グループ既存の研究開発ポートフォリオにあるプロジェクトを活用し、新しい適応症を目指す新規プロジェクトを展開するよう努めてまいります。
- ・ 自社リソースの更なる効率化を進めるために社内再編を行い、創薬技術基盤を強化し、薬効、薬物動態、毒性、物性等の多角的な視点に基づいた化合物デザインと創薬仮説の検証に適した試験をデザインし、より短時間で効率的に候補化合物の同定を進めてまいります。
- ・ 新たに産学連携による探索研究活動を推進し、最先端のサイエンスに基づく新規プロジェクトを増加させるよう努め、中長期的な研究成果の収益化を目指してまいります。
- ・ 当社グループが充実した薬理モデルを所有する疼痛疾患及び消化管疾患領域以外の疾患領域については、特に外部研究機関との共同研究に積極的に取り組み、新規プロジェクトを追加するよう努めてまいります。
- ・ 特に当社グループの技術・ノウハウを積極的に活用できるイオンチャネル創薬のプロジェクトについては、他社との共同研究も積極的に進め、早期に開発化合物の創出を目指します。

## ② 開発プロジェクトの臨床試験の推進と各プロジェクトの価値向上

当社グループは、保有の開発化合物について、「選択と集中」により、自社リソースを活用する「Coreプログラム」と外部リソースを活用する「戦略的オプションプログラム」に分類し、活動を進めております。

「Coreプログラム」については、当社グループ独自の強みを活かし、以下の取り組みを行っております。

- ・ 非臨床試験段階の終了が見込まれるモチリン受容体作動薬 (RQ-00201894)、5-HT<sub>2B</sub>拮抗薬 (RQ-00310941) については、進捗したデータをもとに、第7期連結会計年度中の導出、あるいは共同開発提携を目指してまいります。
- ・ 5-HT<sub>4</sub>部分作動薬 (RQ-00000010、以下「RQ-10」) 及びアシッドポンブ拮抗薬 (RQ-00000004、以下「RQ-4」) は内部リソースを集中することに加え、外部リソースの導入も視野に入れ、プログラムの価値を向上させることにより収益の増大及び実現化を目指してまいります。

また、「戦略的オプションプログラム」については、子会社を活用した外部リソースの導入を図ることで開発ステージをアップさせ、プロジェクトの価値を向上させて将来的な収益の獲得を目指してまいります。

## ③ アライアンス・マネジメントの強化

当社グループのビジネスモデルにおける収益構造は、導出による契約一時金収入、研究開発の進捗に合わせたマイルストーン収入、上市後のロイヤリティー収入等から構成されております。当社グループは従前からビジネス戦略として、既に導出されている開発候補化合物等に対し、各導出先企業との協力体制の下、順調な開発の推進を支援し、収益獲得を可能な限り早期に実現させること、更には長期的かつ安定的な収益を獲得することを目的として、アライアンス・マネジメントを遂行しております。具体的には、以下のような方策を採ってまいります。

- ・ 日本国内で第Ⅲ相臨床試験を予定しているジプラシドン (RQ-00000003) は、試験開始に向けて引き続き支援を継続してまいります。
- ・ ダルババンシン (RQ-00000002) は、日本の権利譲渡先 (Durata Therapeutics, Inc.) の日本における第Ⅲ相臨床試験が開始できるよう、支援をしてまいります。
- ・ 開発期間の短縮及び開発費用の軽減が想定される、アジア企業 (CJ CheilJedang Corporation) に導出したRQ-4、RQ-10並びに動物用医薬品企業 (Aratana Therapeutics, Inc.) へ導出された開発候補化合物 (RQ-00000007、RQ-00000005) については、その開発推進をサポートし、マイルストーン収入及びロイヤリティー収入の早期獲得を目指し

ます。さらに、アジア地域への導出を実施したプロジェクトは、導出先企業とともに、欧米及び日本等への地域への導出を目指して連携することにより、グローバルな医薬品事業展開が可能となるよう進めてまいります。

- ・ 医薬品開発プロジェクトや共同研究プログラムを促進するために、提携先との協力関係におけるガバナンス体制を強化させ、効率的に研究開発を支援し、その進捗を図ってまいります。

#### ④ 導出推進体制の強化

当社グループの所有する開発化合物の導出を実現するため、事業戦略に基づき導出先の開拓を継続的に強化していくことが課題と考えております。当社グループでは、この課題に対して以下の方策を採ってまいります。

- ・ 導出を成功に導くために顧客情報の収集・分析を一層強化し、適切な導出先企業を選択し、顧客にとって最適な内容と導入のタイミングを見極めることでプロジェクトのバリューアップを図り、より魅力的なシーズとして導出をするよう努めてまいります。
- ・ 可能な限りライセンス部に経営資源を配分するとともに、経営陣、研究及び開発の各部門の責任者、その他あらゆる人的関係を通じて導出先候補へ全社を挙げてアプローチを行ってまいります。

#### ⑤ 財務基盤の強化と経営の安定化、事業の継続性

当社グループでは、研究開発活動の先行的な推進に伴い、第1期から第6期に至るまで、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが生じており、引き続き資金需要の増加が予想されます。

このような状況において、将来的な経営の安定性と事業の継続性を第一義に考えて事業を進めるべく以下の方策を採ってまいります。

##### イ. 資金調達と保有資産の活用

当連結会計年度において、当社グループは、新株予約権の発行や保有する資産の有効活用により、研究開発資金の獲得を行いました。引き続き安定収入獲得までの所謂「死の谷」を越え得る資金調達の検討と実施に取り組んでまいります。

##### ロ. 戦略的な資金の使用

当社グループは、新たに産学連携にも積極的に取り組んでまいります。その第一弾として名古屋大学に産学協同研究部門を設置し、アカデミアとのコラボレーションを積極的に活用し、創薬研究の加速を目指します。それに伴い、研究開発拠点の移転を行い、外部とのコラボレーションをより強化するとともに、抜本的な固定費削減を行います。また、更なる筋肉質な企業体質を目指して、引き続き経費削減にも努めてまい



ります。

#### ハ. プロジェクトのバリューアップ

当社グループは、これまで、内部リソースを集中することによる、早期収益の獲得を目標の軸において活動してまいりました。引き続き、早期収益化の実現に取り組むとともに、今後は外部リソースを活用して開発ステージを自ら進めることでプロジェクトのバリューアップを図り、将来の収益拡大及び収益実現性の向上を目指してまいります。

#### ニ. 成果主義による従業員へのインセンティブの検討と実行

当社グループの事業継続及び事業拡大に当たっては、医学・薬学・農学・獣医学・化学などの分野における専門的な知識と技能を有する人材を多数、必要としております。また、マネジメントやIT、知財、統計解析などに優れた人材も欠かせません。こうした人材の確保や研鑽を促すために、成果主義による従業員へのインセンティブの検討と実行を最優先課題として取り組んでまいります。

#### ⑥ 薬事関連法規制を遵守する体制の更なる充実

医薬品の研究開発は、各国の薬事規制当局の基準に従い、有効性・安全性及び品質が確立された医薬品を創出する必要があります。当社グループは、設立直後からこれらの基準を遵守する体制の構築を強く意識し、SOP（研究開発に関する標準手順書）の作成・改定やこれらの基準に関する社員教育を実施し、事業活動を行ってまいりました。今後も、上述の基準について常に最新の情報を収集するとともに、遵守体制の維持に努めていく方針であります。

#### (5) 主要な事業内容（平成25年12月31日現在）

当社グループは、医薬品の研究開発及び開発化合物等の知的財産の導出を主たる事業としております。

#### (6) 主要な営業所及び工場（平成25年12月31日現在）

##### ① 当社

本 社：愛知県知多郡武豊町字5号地2番地

##### ② 主要な子会社の事業所

株式会社A s k A t 本 社：愛知県知多郡武豊町字5号地2番地

(7) 使用人の状況（平成25年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況 74名（16名）

- (注) 1. 当期より企業集団の使用人の人数を記載しているため、前期との比較は行っておりません。
2. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数（アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 70名（16名） | 11名減（1名増） | 43.0歳 | 4.7年   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数（アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前期末と比べて11名減少しておりますが、その主な理由は、業務合理化による人員削減及び平成25年1月7日付で会社分割により設立した株式会社A s k A t への出向によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年12月31日現在）

当社は、借入を行っておりません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

（重要な契約の締結）

当社は、平成26年1月20日開催の取締役会において、国立大学法人名古屋大学と産学協同研究部門設置に関する契約を締結し、研究開発拠点を同大学内に移転することを決議しており、平成26年2月18日付で契約を締結しております。

① 産学協同研究部門設置の理由

名古屋大学は、平成25年4月に産学協同研究講座・部門制度を制定しました。この制度は、名古屋大学が一般企業から経費と人材を受け入れ、企業主導の研究テーマを実施する協同研究部門を設置することで、名古屋大学の教育研究の進展及び充実に図るとともに、研究成果の社会・産業界への移転促進を目的としています。

当社は、本研究部門において、名古屋大学が有する最先端の研究施設、実験設備、学術データベース等を利用して研究を加速することができます。また、大学発の多くの研究成果や新しい知見に迅速にアクセスすることにより、当社研究員の基礎研究力のレベルアップを図ります。さらには競争的外部資金に応募することも可能となります。

当社がこれまで培ってきた創薬研究のノウハウと、名古屋大学の学術研究を組み合わせることにより、産学連携の下で当社の創薬研究を加速化し、画期的な新薬の創出を目指して参ります。

- ② 産学連携の内容
- イ. 化合物の最適化プロセスにおける薬効薬理モデルによる薬効の評価及び作用機作の研究
- ロ. 薬物動態試験による薬理作用の研究
- ③ 産学協同研究部門の概要
- イ. 設置する大学及び部局 国立大学法人名古屋大学 環境医学研究所
- ロ. 所在地 愛知県名古屋市中種区不老町  
(名古屋大学 東山キャンパス)
- ハ. 協同研究部門の名称 薬効解析部門
- ニ. 設置期間 平成26年4月1日～平成29年3月31日

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成25年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 37,068,800株
- ② 発行済株式の総数 13,557,200株
- (注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は290,000株増加しております。
- ③ 株主数 8,100名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                        | 持 株 数      | 持株比率   |
|----------------------------------------------|------------|--------|
| CIP V JAPAN LIMITED PARTNERSHIP INCORPORATED | 2,296,000株 | 16.94% |
| ファイザー株式会社                                    | 1,772,000  | 13.07  |
| NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合                    | 1,326,900  | 9.79   |
| NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合                    | 1,100,800  | 8.12   |
| コラボ産学官ファンド投資事業有限責任組合                         | 160,000    | 1.18   |
| 日本証券金融株式会社                                   | 152,600    | 1.13   |
| 長久 厚                                         | 152,000    | 1.12   |
| 株式会社S B I証券                                  | 144,600    | 1.07   |
| 大和証券株式会社                                     | 132,400    | 0.98   |
| 野村證券株式会社                                     | 86,100     | 0.64   |

(注) 自己株式は所有しておりません。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成25年12月31日現在）

|                             |                   | 第 3 回 新株予約権                                | 第 7 回 新株予約権                                |
|-----------------------------|-------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 発行決議日                       |                   | 平成20年 9 月 5 日                              | 平成21年 7 月28日                               |
| 新株予約権の数                     |                   | 169個                                       | 20個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                   | 普通株式 67,600株<br>(新株予約権 1 個につき 400株)        | 普通株式 7,980株<br>(新株予約権 1 個につき 399株)         |
| 新株予約権の払込金額                  |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                       | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                   | 新株予約権 1 個当たり 510,000円<br>(1 株当たり 1,275円)   | 新株予約権 1 個当たり 513,912円<br>(1 株当たり 1,288円)   |
| 権利行使期間                      |                   | 平成22年10月16日から<br>平成30年 7 月31日まで            | 平成24年 6 月12日から<br>平成31年 7 月27日まで           |
| 行使の条件                       |                   | (注) 1                                      | (注) 2                                      |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | —                                          | 新株予約権の数 20個<br>目的となる株式数 7,980株<br>保有者数 1 名 |
|                             | 社外取締役             | 新株予約権の数 5 個<br>目的となる株式数 2,000株<br>保有者数 1 名 | —                                          |
|                             | 監査役               | —                                          | —                                          |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 1 個の本新株予約権の一部につき行使することはできない。
  - (2) 当社の発行に係る普通株式の株式公開（当該普通株式に係る株券がいずれかの国内の金融商品取引所に上場され取引が開始されることをいう。）の日以降においてのみ、本新株予約権を行使することができる。
  - (3) 新株予約権者が当社の取締役、監査役又は従業員の地位のいずれをも喪失した場合、本新株予約権を行使することができない。但し、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
  - (4) 本新株予約権の相続はこれを認めない。
  - (5) 新株予約権者が、①禁錮以上の刑に処せられたとき、②当社と締結した契約に違反したとき、③法令違反を犯したとき、④降格以上の懲戒処分を相当とする懲戒事由に該当したとき、⑤その他不正行為により当社の信用を毀損したときは、本新株予約権を行使することができない。
  - (6) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
2. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- (1) 1 個の本新株予約権の一部につき行使することはできない。
  - (2) 当社の発行に係る普通株式の株式公開（当該普通株式に係る株券がいずれかの国内の金融商品取引所に上場され取引が開始されることをいう。）の日の13ヶ月後の日以降においてのみ、本新株予約権を行使することができる。
  - (3) 新株予約権者が当社の取締役、監査役又は従業員の地位のいずれをも喪失した場合、本新株予約権を行使することができない。但し、任期満了による退任、定年

退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。

- (4) 本新株予約権の相続はこれを認めない。
- (5) 新株予約権者が、①禁錮以上の刑に処せられたとき、②当社と締結した契約に違反したとき、③法令違反を犯したとき、④降格以上の懲戒処分を相当とする懲戒事由に該当したとき、⑤その他不正行為により当社の信用を毀損したときは、本新株予約権を行使することができない。
- (6) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (7) 平成22年12月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年1月28日付で株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を調整しております。

## ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## ③ その他新株予約権等の状況

平成25年6月17日開催の取締役会決議に基づく行使価額修正条項付き第8回新株予約権

|                                        |                                                                                                                            |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                               | 2,500個                                                                                                                     |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                     | 普通株式 2,500,000株<br>(新株予約権1個につき1,000株)                                                                                      |
| 新株予約権の払込金額                             | 新株予約権1個当たり15,000円                                                                                                          |
| 新株予約権の払込期日                             | 平成25年7月4日                                                                                                                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                 | 当初行使価額 1株につき1,310円<br>行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正されるが、その価額が下限行使価額(917円)を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。 |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成25年7月5日から平成27年7月6日まで                                                                                                     |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。        |
| 新株予約権の行使の条件                            | 1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。<br>その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「コミットメント条項付き第三者割当て契約」に定めるところによる。                                 |
| 割当先                                    | 第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をメリルリンチ日本証券株式会社に割当てた。                                                                              |

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成25年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                      |
|----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役    | 谷 直 樹   |                                                                                   |
| 取締役      | 小 泉 信 一 | 専務執行役員<br>株式会社A s k A t 代表取締役                                                     |
| 取締役      | 古 田 晃 浩 | 常務執行役員                                                                            |
| 取締役      | 平 井 昭 光 | レックスウェル法律特許事務所 代表パートナー<br>株式会社ヘリオス 社外監査役<br>株式会社レグイミューン 社外監査役<br>株式会社ファンペップ 代表取締役 |
| 取締役      | 土 屋 進   |                                                                                   |
| 取締役      | 青 木 初 夫 | 株式会社C x Oアドバイザーズ 社外取締役                                                            |
| 常勤監査役    | 井 上 尚 治 |                                                                                   |
| 監査役      | 本 間 靖   |                                                                                   |
| 監査役      | 縣 久 二   | 太陽誘電株式会社 社外取締役                                                                    |

- (注) 1. 取締役 平井昭光氏及び青木初夫氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役 井上尚治氏及び監査役 縣久二氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、監査役 縣久二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の4名であります。

| 地 位    | 氏 名       | 担 当 部 門   |
|--------|-----------|-----------|
| 専務執行役員 | 小 泉 信 一   | C S O     |
| 常務執行役員 | 古 田 晃 浩   | 人事・業務統括部門 |
| 常務執行役員 | 河 田 喜 一 郎 | 財務・経営企画部門 |
| 執行役員   | 渡 邊 修 造   | 創業研究部門    |

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報酬等の額                |
|--------------------|-----------|----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(2) | 46,700千円<br>(10,800) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 14,400<br>(11,400)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9<br>(4)  | 61,100<br>(22,200)   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成23年3月30日開催の定時株主総会において、年額90,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内）と決議いただいております（但し、使用人分給与は含まない）。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成21年3月26日開催の定時株主総会において、年額16,000千円以内と決議いただいております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役 平井昭光氏は、レックスウェル法律特許事務所の代表パートナーであります。同事務所との間には、営業取引があります。また、同氏は株式会社ヘリオスの社外監査役、株式会社レグイミューンの社外監査役並びに株式会社ファンペップの代表取締役であります。これらの会社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ・ 取締役 青木初夫氏は、株式会社C x Oアドバイザーズの社外取締役であります。同社は当社のアドバイザーであり、同社との間には、事業戦略立案に係る助言業務等の取引関係があります。
- ・ 監査役 縣久二氏は、太陽誘電株式会社の社外取締役であります。同社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                    |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 平井 昭光   | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、弁護士・弁理士としての専門的見地から、主に経営全般に関わる発言を適宜行っております。       |
| 取締役 青木 初夫   | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、これまでの職務経験を踏まえ、主に経営全般に関わる発言を適宜行っております。            |
| 常勤監査役 井上 尚治 | 当事業年度に開催された取締役会19回すべて、また、監査役会13回すべてに出席し、これまでの職務経験を踏まえ、主に経営全般に関わる発言を適宜行っております。 |
| 監査役 縣 久二    | 当事業年度に開催された取締役会19回すべて、また、監査役会13回すべてに出席し、これまでの職務経験を踏まえ、主に経営全般に関わる発言を適宜行っております。 |

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 20,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000   |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、取締役会に対して、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。



## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス規程を定め、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
  - ロ. 代表取締役の直轄部門として監査室を置き、同室が内部監査を行うこととする。監査室は、業務監査においてコンプライアンスの状況の監査を重要監査項目と位置付け、監査結果については、必要に応じて取締役会、監査役会に報告するものとする。
  - ハ. 法令上、疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を設ける。
- ニ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては一切の関係を遮断することを方針とし、警察等の外部機関や関連団体と緊密に連携し、全社を挙げて反社会的勢力排除のための社内体制を整備する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、定款、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- ロ. 新たに生じたリスクへの対応のために、必要な場合には代表取締役から全部門に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。
- ハ. 前二項の定めにかかわらず、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、経営戦略委員会規程等の社内規程に基づき事前に経営戦略委員会において議論を行い、その審議を経て決定を行う。その上で、法令・定款あるいは取締役会規則等の社内規程に基づき取締役会における決議が必要な事項については、取締役会に上程し、審議・決定を行う。

**⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- イ. コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備及び維持を図る。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行う。
- ロ. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告する。
- ハ. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制を整備する。
- ニ. 監査役は当社の法令遵守体制及び社内報告体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

**⑥ 監査役を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- イ. 監査役を補助すべき使用人に関する規定を監査役会規則内に定め、代表取締役は監査役会が当該使用人を置く必要があると認めるときは、監査役会と協議し、監査役を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。
- ロ. 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制について、それぞれ取締役会規則並びにコンプライアンス規程内に定めることとし、取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ロ. 内部通報体制を整備し、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 連結貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額       | 科 目              | 金 額        |
|----------------|-----------|------------------|------------|
| <b>資 産 の 部</b> |           | <b>負 債 の 部</b>   |            |
| 流動資産           | 4,363,684 | 流動負債             | 232,771    |
| 現金及び預金         | 4,035,228 | 未払金              | 141,653    |
| 売掛金            | 59,700    | 未払法人税等           | 17,312     |
| 仕掛品            | 647       | その他              | 73,805     |
| 原材料及び貯蔵品       | 46,544    | 固定負債             | 669,325    |
| その他            | 221,562   | 繰延税金負債           | 669,325    |
| 固定資産           | 2,284,493 | 負債合計             | 902,096    |
| 有形固定資産         | 7,160     | <b>純 資 産 の 部</b> |            |
| 建物及び構築物        | 83,071    | 株主資本             | 4,466,066  |
| 機械装置及び運搬具      | 16,725    | 資本金              | 8,627,912  |
| 工具、器具及び備品      | 370,483   | 資本剰余金            | 3,911,912  |
| 建設仮勘定          | 430       | 利益剰余金            | △8,073,758 |
| 減価償却累計額        | △463,550  | その他の包括利益累計額      | 1,246,865  |
| 無形固定資産         | 11,788    | その他有価証券評価差額金     | 1,246,865  |
| 商標権            | 3,974     | 新株予約権            | 33,150     |
| その他            | 7,814     |                  |            |
| 投資その他の資産       | 2,265,544 |                  |            |
| 投資有価証券         | 2,220,670 |                  |            |
| その他            | 44,873    | 純資産合計            | 5,746,081  |
| 資産合計           | 6,648,177 | 負債純資産合計          | 6,648,177  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成25年1月1日から)  
(平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       |            |
|-------------------|-----------|------------|
| 事業収益              |           | 228,044    |
| 事業費用              |           |            |
| 事業原価              | 307       |            |
| 研究開発費             | 1,518,023 |            |
| その他の販売費及び一般管理費    | 847,685   | 2,366,016  |
| 営業損失(△)           |           | △2,137,971 |
| 営業外収益             |           |            |
| 為替差益              | 55,449    |            |
| 受取利息              | 1,432     |            |
| 投資損失引当金戻入額        | 260,535   |            |
| その他               | 9,972     | 327,390    |
| 営業外費用             |           |            |
| 株式交付費             | 8,494     |            |
| その他               | 623       | 9,118      |
| 経常損失(△)           |           | △1,819,699 |
| 特別利益              |           |            |
| 投資有価証券売却益         | 800,561   | 800,561    |
| 特別損失              |           |            |
| 減損損失              | 57,680    |            |
| 賃貸借契約解約損          | 24,000    |            |
| その他               | 1,340     | 83,020     |
| 税金等調整前当期純損失(△)    |           | △1,102,158 |
| 法人税、住民税及び事業税      | 6,111     | 6,111      |
| 少数株主損益調整前当期純損失(△) |           | △1,108,270 |
| 当期純損失(△)          |           | △1,108,270 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から)  
(平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |            |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|------------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高               | 8,489,850 | 3,773,850 | △6,965,488 | 5,298,211  |
| 当連結会計年度変動額                |           |           |            |            |
| 新 株 の 発 行                 | 138,062   | 138,062   |            | 276,125    |
| 当期純損失 (△)                 |           |           | △1,108,270 | △1,108,270 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額) |           |           |            |            |
| 当連結会計年度変動額合計              | 138,062   | 138,062   | △1,108,270 | △832,145   |
| 当連結会計年度末残高                | 8,627,912 | 3,911,912 | △8,073,758 | 4,466,066  |

|                           | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権  | 純資産合計      |
|---------------------------|------------------|-------------------|--------|------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |            |
| 当連結会計年度期首残高               | 12,205           | 12,205            | —      | 5,310,417  |
| 当連結会計年度変動額                |                  |                   |        |            |
| 新 株 の 発 行                 |                  |                   |        | 276,125    |
| 当期純損失 (△)                 |                  |                   |        | △1,108,270 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額) | 1,234,659        | 1,234,659         | 33,150 | 1,267,809  |
| 当連結会計年度変動額合計              | 1,234,659        | 1,234,659         | 33,150 | 435,664    |
| 当連結会計年度末残高                | 1,246,865        | 1,246,865         | 33,150 | 5,746,081  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は、以下のとおりであります。

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 株式会社A s k A t

当連結会計年度に新設分割により株式会社A s k A tを設立したため、連結の範囲に含めております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

但し、外貨建その他有価証券は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

##### ロ. たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 2年～4年

##### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③ その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 13,267,200株       | 290,000株         | －株               | 13,557,200株      |

(注) 発行済株式の総数の増加290,000株は、新株予約権の権利行使による増加分であります。

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 第3回<br>新株予約権 | 第5回<br>新株予約権 | 第7回<br>新株予約権 | 第8回<br>新株予約権 |
|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式         | 普通株式         | 普通株式         | 普通株式         |
| 目的となる株式の数  | 67,600株      | 82,194株      | 7,980株       | 2,210,000株   |
| 新株予約権の残高   | －            | －            | －            | 33,150千円     |

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全で流動性の高い短期的な預金等に限定する方針であります。なお、デリバティブは、利用しておりません。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、販売管理規程に従ってリスク低減を図っております。投資有価証券（外貨建）は、事業上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。営業債務である未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。外貨建の営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|          | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額 |
|----------|-------------|-------------|-----|
| ① 現金及び預金 | 4,035,228千円 | 4,035,228千円 | －千円 |
| ② 売掛金    | 59,700      | 59,700      | －   |
| ③ 投資有価証券 | 2,220,670   | 2,220,670   | －   |
| ④ 未払金    | (141,653)   | (141,653)   | －   |
| ⑤ 未払法人税等 | (17,312)    | (17,312)    | －   |

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。



(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

この時価の算定は、取引所の価格によっております。

④ 未払金、並びに⑤ 未払法人税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 5. 減損損失に関する注記

当社グループは、以下のとおり減損損失を計上しました。

| 用途    | 場所        | 種類          | 減損損失     |
|-------|-----------|-------------|----------|
| 事業用資産 | 愛知県知多郡武豊町 | 建物及び構築物     | 21,486千円 |
|       |           | 機械装置及び運搬具   | 901      |
|       |           | 工具、器具及び備品   | 25,458   |
|       |           | 無形固定資産（その他） | 9,834    |

当社グループは、研究開発型の創薬企業であり、資産のグルーピングを行うことが困難であることから、すべての資産を1つの事業用資産として分類しております。

当社グループは、継続的に営業損失を計上しており、かつ主要な資産の経済的残存使用年数経過時点の将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（57,680千円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 423円84銭

(2) 1株当たり当期純損失（△） △82円70銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

（投資有価証券の売却）

当社は、資産の有効活用及び財務体質の健全化を図るため、平成26年1月31日開催の臨時取締役会において、保有する投資有価証券の一部の売却を決議し、平成26年2月4日に売却しております。これに伴い、平成26年12月期連結会計年度において、上記に係る投資有価証券売却益1,538百万円を特別利益に計上する予定であります。

# 貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|------------------|-----------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                  | <b>負 債 の 部</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | 4,330,218        | <b>流動負債</b>     | 226,241           |
| 現金及び預金          | 3,997,795        | 未払金             | 140,986           |
| 売掛金             | 59,700           | 未払費用            | 62,729            |
| 有価証券            | 100,000          | 未払法人税等          | 17,040            |
| 仕掛品             | 647              | 預り金             | 5,485             |
| 原材料及び貯蔵品        | 46,544           | <b>固定負債</b>     | <b>669,325</b>    |
| 前渡金             | 180,651          | 繰延税金負債          | 669,325           |
| 前払費用            | 24,649           |                 |                   |
| その他             | 20,229           | <b>負債合計</b>     | <b>895,566</b>    |
| 貸倒引当金           | △100,000         | <b>純資産の部</b>    |                   |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,282,841</b> | <b>株主資本</b>     | <b>4,437,479</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,160</b>     | 資本金             | 8,627,912         |
| 建物              | 47,280           | 資本剰余金           | 3,911,912         |
| 構築物             | 35,791           | 資本準備金           | 3,911,912         |
| 機械及び装置          | 16,725           | <b>利益剰余金</b>    | <b>△8,102,345</b> |
| 工具、器具及び備品       | 370,483          | その他利益剰余金        | △8,102,345        |
| 建設仮勘定           | 430              | 繰越利益剰余金         | △8,102,345        |
| 減価償却累計額         | △463,550         | <b>評価・換算差額等</b> | <b>1,246,865</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>10,137</b>    | その他有価証券評価差額金    | 1,246,865         |
| 商標権             | 2,323            | <b>新株予約権</b>    | <b>33,150</b>     |
| その他             | 7,814            |                 |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,265,544</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>5,717,494</b>  |
| 投資有価証券          | 2,220,670        |                 |                   |
| 長期前払費用          | 3,133            | <b>負債純資産合計</b>  | <b>6,613,060</b>  |
| その他             | 41,740           |                 |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,613,060</b> |                 |                   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成25年1月1日から)  
(平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額       |            |
|----------------|-----------|------------|
| 事業収益           |           | 227,618    |
| 事業費用           |           |            |
| 研究開発費          | 1,472,328 |            |
| その他の販売費及び一般管理費 | 824,619   | 2,296,947  |
| 営業損失(△)        |           | △2,069,329 |
| 営業外収益          |           |            |
| 為替差益           | 55,520    |            |
| 受取利息           | 944       |            |
| 有価証券利息         | 1,003     |            |
| 投資損失引当金戻入額     | 260,535   |            |
| その他            | 11,279    | 329,284    |
| 営業外費用          |           |            |
| 貸倒引当金繰入額       | 100,000   |            |
| その他            | 8,513     | 108,513    |
| 経常損失(△)        |           | △1,848,557 |
| 特別利益           |           |            |
| 投資有価証券売却益      | 800,561   | 800,561    |
| 特別損失           |           |            |
| 減損損失           | 57,680    |            |
| 賃貸借契約解約損       | 24,000    |            |
| その他            | 1,340     | 83,020     |
| 税引前当期純損失(△)    |           | △1,131,016 |
| 法人税、住民税及び事業税   | 5,840     | 5,840      |
| 当期純損失(△)       |           | △1,136,856 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から)  
(平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |                |            |
|--------------------------|-----------|-----------|----------------|------------|
|                          | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金          | 株主資本合計     |
|                          |           | 資本準備金     | そ の 他<br>利益剰余金 |            |
| 当 期 首 残 高                | 8,489,850 | 3,773,850 | △6,965,488     |            |
| 当 期 変 動 額                |           |           |                |            |
| 新 株 の 発 行                | 138,062   | 138,062   |                | 276,125    |
| 当期純損失 (△)                |           |           | △1,136,856     | △1,136,856 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |           |           |                |            |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 138,062   | 138,062   | △1,136,856     | △860,731   |
| 当 期 末 残 高                | 8,627,912 | 3,911,912 | △8,102,345     | 4,437,479  |

|                          | 評価・換算差額等         |               | 新株予約権  | 純資産合計      |
|--------------------------|------------------|---------------|--------|------------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額合計 |        |            |
| 当 期 首 残 高                | 12,205           | 12,205        | —      | 5,310,417  |
| 当 期 変 動 額                |                  |               |        |            |
| 新 株 の 発 行                |                  |               |        | 276,125    |
| 当期純損失 (△)                |                  |               |        | △1,136,856 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 1,234,659        | 1,234,659     | 33,150 | 1,267,809  |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 1,234,659        | 1,234,659     | 33,150 | 407,077    |
| 当 期 末 残 高                | 1,246,865        | 1,246,865     | 33,150 | 5,717,494  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。
- ② その他有価証券  
時価のあるもの 事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
但し、外貨建その他有価証券は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。
- ③ たな卸資産  
仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。  
但し、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 2年～4年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③ 長期前払費用

定額法によっております。

### (3) 繰延資産の処理方法

#### 株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

### (4) 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (5) その他計算書類作成のための基本

#### 消費税等の会計処理

となる重要な事項  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで、有形固定資産に対する「減価償却累計額」は、各資産の金額から直接控除し、その控除残高を当該各資産の金額として表示する形式(直接控除形式)で掲記しておりましたが、当事業年度より各資産科目に対する控除科目として「減価償却累計額」の科目をもって表示する形式(合算間接控除形式(「減損損失累計額」を「減価償却累計額」に含めて表示))に変更しております。

なお、当事業年度を前事業年度同様の方法によった場合の貸借対照表の表示については、以下のとおりとなります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 工具、器具及び備品 | 6,730千円 |
| 建設仮勘定     | 430千円   |
| 有形固定資産合計  | 7,160千円 |

また、前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「差入保証金」(当事業年度は、41,740千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「補助金収入」(当事業年度は、970千円)及び「受取家賃」(当事業年度は、5,886千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

また、前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「特別退職金」(当事業年度は、1,340千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

### 4. 会計上の見積りの変更

本社社屋の一部について、賃貸借契約の更新を行わないことが決定したため、当事業年度において、使用している建物及び構築物の耐用年数を主に50年から7年に短縮しております。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ31,320千円増加しております。

### 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 105,369千円 |
| ② 短期金銭債務 | 24千円      |

### 6. 損益計算書に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 関係会社との取引高  |         |
| 営業取引以外の取引高 | 3,153千円 |

### 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の原因は、税務上の繰越欠損金、知的財産権の減価償却に係る損金算入限度超過額、貸倒引当金の損金算入限度超過額等ですが、その全額について評価性引当額を計上しております。

繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金であります。

## 8. 減損損失に関する注記

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

| 用途    | 場所        | 種類          | 減損損失     |
|-------|-----------|-------------|----------|
| 事業用資産 | 愛知県知多郡武豊町 | 建物          | 21,468千円 |
|       |           | 構築物         | 18       |
|       |           | 機械及び装置      | 901      |
|       |           | 工具、器具及び備品   | 25,458   |
|       |           | 無形固定資産（その他） | 9,834    |

当社は、研究開発型の創業企業であり、資産のグルーピングを行うことが困難であることから、すべての資産を1つの事業用資産として分類しております。

当社は、継続的に営業損失を計上しており、かつ主要な資産の経済的残存使用年数経過時点の将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（57,680千円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

| 種類  | 会社等の名称     | 議決権等の所有（被所有）割合    | 関連当事者との関係      | 取引内容            | 取引金額（千円） | 科目   | 期末残高（千円） |
|-----|------------|-------------------|----------------|-----------------|----------|------|----------|
| 子会社 | ㈱A s k a t | 所有 —<br>（直接65.0%） | 資金の援助<br>役員の兼任 | 社債の引受<br>（注）2、3 | 100,000  | 有価証券 | 100,000  |

- （注）
1. 議決権等の所有（被所有）割合欄の（ ）内は緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で示しております。
  2. 当事業年度において、社債に対し100,000千円の貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金を計上しております。
  3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
社債利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                   |         |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額     | 421円73銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失（△） | △84円83銭 |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

（投資有価証券の売却）

当社は、資産の有効活用及び財務体質の健全化を図るため、平成26年1月31日開催の臨時取締役会において、保有する投資有価証券の一部の売却を決議し、平成26年2月4日に売却しております。これに伴い、平成26年12月期事業年度において、上記に係る投資有価証券売却益1,538百万円を特別利益に計上する予定であります。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月19日

ラクオリア創薬株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 西松 真人 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐野 明宏 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 西原 浩文 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ラクオリア創薬株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラクオリア創薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年1月31日開催の取締役会において、保有する投資有価証券の一部の売却を決議し、平成26年2月4日に売却している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月19日

ラクオリア創薬株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西松 真人 | Ⓓ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐野 明宏 | Ⓓ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西原 浩文 | Ⓓ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ラクオリア創薬株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年1月31日開催の取締役会において、保有する投資有価証券の一部の売却を決議し、平成26年2月4日に売却している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年2月20日

ラクオリア創業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 井上 尚治 ㊞

監 査 役 本間 靖 ㊞

監 査 役（社外監査役） 縣 久二 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、本社オフィスを移転することで固定費を削減し、今後の事業展開の中期的な効率化を図るため、本店所在地を愛知県知多郡武豊町から愛知県名古屋市に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                  | 変 更 案                                                                                          |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総則                   | 第1章 総則                                                                                         |
| <中 略>                    | <中 略>                                                                                          |
| (本店の所在地)                 | (本店の所在地)                                                                                       |
| 第3条 当社は、本店を愛知県知多郡武豊町に置く。 | 第3条 当社は、本店を愛知県名古屋市中村区に置く。                                                                      |
| <中 略>                    | <中 略>                                                                                          |
| (新設)                     | <u>附 則</u>                                                                                     |
|                          | <u>第3条の規定変更は、平成26年5月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u> |

### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | たに 谷 直 樹<br>(昭和23年3月23日) | 昭和48年4月 藤沢薬品工業㈱ (現アステラス製薬㈱) 入社<br>昭和60年7月 同社 企画室ライセンス担当<br>平成12年7月 同社 グローバル経営戦略本部 ライセンス部長<br>平成18年4月 奈良先端科学技術大学 TLO部特任教授<br>平成22年4月 当社 入社<br>当社 執行役員<br>平成22年10月 当社 取締役<br>平成23年4月 当社 常務執行役員<br>平成24年8月 当社 代表取締役 (現任) | 一株         |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | こいずみ しんいち<br>小泉 信一<br>(昭和31年4月5日) | <p>昭和61年6月 米国国立衛生研究所 (NIH)</p> <p>平成元年6月 日本チバガイギー㈱ (現ノバルティスファーマ㈱) 入社<br/>スイス本社制癌研究部</p> <p>平成12年8月 同社 つくば研究所 研究本部 創薬生物研究部 部長</p> <p>平成16年10月 ファイザー㈱ 入社 中央研究所探索研究所<br/>生物科学研究統括部 シニアリサーチフェロー</p> <p>平成17年10月 同社 生物化学研究統括部 統括部長</p> <p>平成20年7月 当社 入社<br/>当社 常務執行役員</p> <p>平成23年3月 当社 取締役 (現任)</p> <p>平成24年3月 当社 専務執行役員 (現任)</p> <p>平成25年1月 ㈱A s k A t 代表取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>㈱A s k A t 代表取締役</p> | 42,000株        |
| 3         | ふるた あきひろ<br>古田 晃浩<br>(昭和35年6月5日)  | <p>昭和61年3月 日本デジタルイクイップメント㈱ 入社 技術部</p> <p>平成3年4月 同社 SE部</p> <p>平成5年11月 ファイザー製薬㈱ (現ファイザー㈱) 入社<br/>中央研究所 情報技術室主任</p> <p>平成12年4月 同社 情報管理部情報技術室室長</p> <p>平成15年1月 同社 研究人事・人材開発部部長</p> <p>平成20年7月 当社 入社<br/>当社 常務執行役員 (現任)</p> <p>平成24年3月 当社 取締役 (現任)</p>                                                                                                                                                        | 44,000株        |
| 4         | ひらい あきみつ<br>平井 昭光<br>(昭和35年3月11日) | <p>平成2年3月 司法研修所卒業</p> <p>平成7年6月 ワシントン大学ロースクールLL.M修了</p> <p>平成11年4月 レックスウェル法律特許事務所設立<br/>同事務所 代表パートナー (現任)</p> <p>平成20年7月 当社 監査役</p> <p>平成21年3月 ㈱アルファジェン 代表取締役</p> <p>平成22年3月 当社 取締役 (現任)</p> <p>平成25年1月 ㈱日本網膜研究所 (現㈱ヘリオス) 監査役 (現任)</p> <p>平成25年3月 ㈱レグイミュン 監査役 (現任)</p> <p>平成25年10月 ㈱ファンベップ 代表取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>レックスウェル法律特許事務所 代表パートナー<br/>㈱ヘリオス 監査役<br/>㈱レグイミュン 監査役<br/>㈱ファンベップ 代表取締役</p>    | 80,000株        |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | つちや すすむ<br>土屋 進<br>(昭和25年4月3日)   | 昭和49年4月 台糖ファイザー(株) (現ファイザー(株)) 入社<br>平成10年10月 同社 中央研究所 研究人事部長<br>平成11年12月 同社 中央研究所 研究管理統括部長<br>平成20年7月 当社 入社<br>当社 常務執行役員<br>平成22年3月 当社 取締役 (現任)                                                                                                                                                                                                            | 42,000株        |
| 6     | あおき はつ お<br>青木 初夫<br>(昭和11年4月8日) | 昭和35年4月 藤沢薬品工業(株) (現アステラス製薬(株)) 入社<br>昭和63年6月 同社 取締役<br>平成5年1月 同社 常務取締役<br>Fujisawa USA, Inc. Chairman & CEO<br>平成7年6月 同社 代表取締役専務取締役<br>平成11年6月 同社 代表取締役取締役社長<br>平成17年4月 同社 代表取締役会長<br>平成18年6月 同社 代表取締役共同会長<br>平成20年6月 同社 相談役<br>平成22年6月 同社 アドバイザー<br>平成23年8月 当社 顧問<br>平成24年3月 ㈱C x Oアドバイザーズ 取締役 (現任)<br>当社 取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>㈱C x Oアドバイザーズ 取締役 | 一株             |

- (注) 1. 候補者の青木初夫氏は、㈱C x Oアドバイザーズの取締役であり、当社は同社との間に、事業戦略の立案に係る助言業務等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 平井昭光氏及び青木初夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由
- (1) 平井昭光氏は、弁護士、弁理士としての豊富な経験並びに分子生物学を中心とする幅広くかつ奥深いバイオテクノロジー分野での学識・経験を当社の経営に生かしていただけたものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 青木初夫氏は、経営者としての豊富な経験とグローバルで幅広い見識を有していることから、同氏の持つこれらの知識を当社の経営に生かしていただくとともに、取締役会の一層の活性化を促進し、併せて経営の透明性の向上とコーポレートガバナンスの強化を図るべく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 平井昭光氏及び青木初夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって平井昭光氏が4年、青木初夫氏が2年となります。
5. 当社は、平井昭光氏及び青木初夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する額としており、平井昭光氏及び青木初夫氏が再任された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | いのうへひさはる<br>井上尚治<br>(昭和21年10月11日) | 昭和44年3月 日本生命保険相互会社 入社<br>昭和63年3月 同社 フランクフルト事務所長<br>平成6年3月 同社 国際業務部担当部長<br>平成8年3月 ㈱ニッセイ基礎研究所 出向<br>同社 企画総務部長<br>平成14年6月 日本ベンチャーキャピタル㈱ 監査役<br>平成21年3月 当社 常勤監査役（現任）                                                                              | 一株             |
| 2     | ほんまやすし<br>本間靖<br>(昭和19年5月2日)      | 昭和44年4月 田辺製薬㈱（現田辺三菱製薬㈱）入社<br>平成9年6月 同社 医薬開発研究所所長<br>平成11年5月 ㈱富士薬品 入社<br>同社 医薬研究開発副本部長<br>平成15年4月 エヌ・アイ・エフベンチャーズ㈱（現大和企業投資㈱）<br>テクニカルアドバイザー（現任）<br>平成20年7月 当社 取締役<br>平成22年3月 当社 監査役（現任）                                                         | 一株             |
| 3     | あがたひさじ<br>縣久二<br>(昭和25年9月16日)     | 昭和49年4月 野村證券㈱ 入社<br>昭和56年3月 日本合同ファイナンス㈱（現㈱ジャフコ）入社<br>平成9年6月 同社 取締役<br>平成14年5月 同社 常務取締役<br>平成20年1月 響きパートナーズ㈱ 代表取締役会長<br>平成20年6月 太陽誘電㈱ 取締役（現任）<br>平成20年9月 響きパートナーズ㈱ 特別顧問（現任）<br>平成22年3月 当社 監査役（現任）<br>テムリック㈱ 監査役<br><br>(重要な兼職の状況)<br>太陽誘電㈱ 取締役 | 一株             |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 井上尚治氏及び縣久二氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者とした理由

(1) 井上尚治氏は、保険会社等における勤務経験並びにベンチャー・キャピタルの監査役として豊富な経験や識見を有していることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 縣久二氏は、ベンチャー・キャピタリストとして多くのベンチャー企業の育成に携われ、それらの企業を成功に導いた経験があることから、これらの専門知識や豊富な経験に基づいた高度なアドバイスをいただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 井上尚治氏及び縣久二氏は現在当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって井上尚治氏は5年、縣久二氏は4年になります。

5. 当社は、井上尚治氏及び縣久二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する額としており、井上尚治氏及び縣久二氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、縣久二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりません。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| やまがみ だいすけ<br>山 上 大 介<br>(昭和21年11月24日) | 昭和50年11月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）<br>東京事務所入所<br>昭和56年9月 公認会計士登録<br>昭和59年11月 トウウシユ・ロス会計事務所<br>（トロント市、等松・青木監査法人提携先）へ派遣<br>昭和63年3月 等松・青木監査法人ニューヨーク事務所勤務<br>（平成5年帰国、東京事務所勤務）<br>平成2年7月 監査法人トーマツ 社員登録<br>平成12年8月 山上公認会計士事務所開設（現任）<br>平成13年3月 ㈱小田原エンジニアリング 監査役（現任）<br>平成13年6月 日本特殊塗料㈱ 監査役（現任）<br>平成15年8月 宝印刷㈱ 監査役（現任）<br>平成21年11月 当社 一時監査役<br><br>（重要な兼職の状況）<br>山上公認会計士事務所 所長<br>㈱小田原エンジニアリング 監査役<br>日本特殊塗料㈱ 監査役<br>宝印刷㈱ 監査役 | 一株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山上大介氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 山上大介氏は、平成21年11月から平成22年3月まで、当社の一時監査役に就任いただいております。
4. 山上大介氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、山上大介氏は、公認会計士としての専門知識、豊富な経験及び高い見識を当社の監査体制に生かしていただいたため、補欠の監査役候補者として選任をお願いするものであります。
5. 山上大介氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する額といたします。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 栄ガスビル5階 501会議室



交 通 地下鉄東山線・名城線「栄」駅下車 サカエチカ6番出口 徒歩5分  
地下鉄名城線「矢場町」駅下車 6番出口 徒歩3分

※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

（ 株主総会終了後、株主様向け事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。 ）